

◎新潟県告示第723号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項（又は第53条第1項）の規定により、指定居宅サービス事業者（又は指定介護予防サービス事業者）を次のとおり指定した。

平成24年5月25日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
通所介護 介護予防通所介護	デイサービスおもしろ荘	新潟県長岡市北荷頃 34番地2	奥越部品株式会社	平成24年5月1日
短期入所生活介護 介護予防短期入所生活介護	特別養護老人ホーム まほろばの里川治	新潟県十日町市川治 仮4525番	社会福祉法人苗場福祉会	平成24年5月1日
短期入所生活介護 介護予防短期入所生活介護	地域密着型介護老人 福祉施設みのりの丘 中郷	新潟県上越市中郷区 藤沢998番地1	社会福祉法人新井頸 南福祉会	平成24年5月1日
特定施設入居者生活 介護 介護予防特定施設入 居者生活介護	ハートフルケア阿賀 野	新潟県阿賀野市保田 7313番地	株式会社東日本福祉 経営サービス	平成24年5月1日